## 年末年始の交通事故処理について

ご契約車両で年末年始(令和4年12月29日~令和5年1月3日)に交通事故に遭われた場合は、最寄りの警察署・交番による交通事故の実況見分を受けた後、速やかに次の番号へ交通事故の発生状況や、相手方の連絡先等をご連絡ください。

## 事故受付センター; フリーダイヤル 0120-258-459

※このフリーダイヤルでは、事故現場での対処方法等、緊急時の相談業務も実施 しておりますので、併せてご利用ください。

※調査員による対応(相手のけがの状況の確認、相手車の破損状況の確認等)は 年明け最初の出勤日(令和5年1月4日)からとなりますので、予めご了承くだ さい。

※本会に相談なく、**当事者間での示談は絶対にしないでください。** 

また、ご契約車両が走行不能となった場合は、次のロードサービス受付デスクへ、 **必ず事前に**ご連絡ください。

## ロードサービス受付デスク;フリーダイヤル 0120-365-698

## 〈万一、交通事故が発生した場合の留意点〉

1. 負傷者がいる場合には、まず救護を行うとともに、救急、警察へ連絡をしてください。

また、負傷者が搬送された病院名、電話番号等を確認してください。

- 2. お互いの事故車両が自走できる場合には、二次的な事故が発生しないように 速やかに車両を安全な場所に移動させてください。
- 3. 相手の住所、氏名、連絡先、自賠責保険(自賠責共済) 任意保険引受会社 名及び連絡先を確認してください。
- 4. 相手車両の入庫先の修理工場名と電話番号を確認してください。
- 5. 事故の目撃者がいたら、念のため連絡先等を聞いてください。
- 6. 現場での発言は慎重にしてください。

※事故は、加害者に一方的に責任があるとは限りません。相手側にも責任がある場合がありますので、事故現場での発言には注意し、全額賠償等の確約等はしないようにしましょう。

7. 被害者に対する償いは、単に金銭だけでなく加害者の誠意が大切です。 道義的責任として、相手に(見舞いを行うなどの)誠意を示しておくことが、ス ムーズな解決の助けになります。

※詳細は、契約・契約継続時に配布のパンフレット「事故の正しい解決のために」 をご覧ください。